

第4次胎内市行政改革大綱

実施計画

令和4年度～令和8年度

令和4年 月

胎内市

1 実施計画について

1 計画の趣旨

本計画は、「第4次胎内市行政改革大綱」に示された行政改革の方向性と重点事項に基づき、改革の具体的な実施項目を取りまとめたものです。

2 推進期間

本計画の推進期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

3 進行管理

本計画の進捗状況については各年度終了後に行政改革推進委員会に報告するとともに、ホームページ等において公表します。
また、行政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化等に応じて追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、内容の修正を行います。

【実施計画の見方】

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
	①	②	③	④

- ①実施項目 実施項目の名称です。
- ②実施内容 実施項目の内容を記載しています。
- ③指標（及び計画値） 実施項目の成果等を示す指標及び計画値を記載しています。
(指標を設定していない実施項目、計画値のない指標もあります)
- ④担当課 実施項目を推進する部署名です。

2 実施項目

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

(1)積極的な情報発信と市民との情報共有

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
1	行政情報の積極的な発信	市報やホームページ、SNS等で行政情報を積極的にわかりやすく発信することに努め、行政情報の見える化を推進します。	市報の特集の掲載回数（年間）	総合政策課 各課
2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実	SNSの活用やタウンミーティングの実施など、行政と市民の双方向で意見交換ができる機会の充実を図ります。	タウンミーティング（座談会）等の開催回数（年間）	総合政策課 各課
3	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	積極的に情報発信を行う一方で、情報セキュリティ点検・監査を実施するなど、個人情報保護と情報セキュリティ対策の強化を進めます。	情報セキュリティ点検の実施回数（年間）：1回	総務課 総合政策課 各課

(2)市民と共に進めるまちづくり

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
4	施策形成における市民参画の機会の拡充	市民が各種施策の形成に参画できるよう、公募委員、ワークショップ、パブリックコメント等の一層の充実を図ります。また、各種委員会・審議会の公開やその議事録の公開を進めます。	審議会等の会議を公開して開催している割合、ホームページ等で議事録を公開している割合（非公開とすべき理由があるものを除く）：いずれも100%	総合政策課 各課
5	協働に関する研修会等の開催	協働に関する研修会等を開催し、市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成を図ります。	協働研修会実施回数（年間）：1回	総合政策課 総務課

6	市民活動団体等の組織化支援	市民活動団体等の組織化やNPO法人化について支援を行います。	NPO法人設立数（年間）	総合政策課
7	自治会・市民活動団体等の活動支援	自治会・集落等や市民活動団体が行うまちづくり活動に対する相談対応の充実や望ましい補助金等の支援の方策を確立します。	合併振興基金運用益補助金の交付による活動支援件数（年間）	総合政策課 各課
8	市民と行政との協働事業の創出	市民活動団体等と市で課題を共有し、双方向からの協働提案が活かされるようにマッチングの機会をつくり、協働による事業実施を推進します。また、市が実施するさまざまな事業において、市民等が参加できる場をつくります。	協働事業数（年間）：50 事業	総合政策課 各課

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

(1)行政目的をかなえるための予算編成

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
9	財政状況の周知	市の財政見通し等について市民及び職員に周知するとともに、職員一人一人に事業の選択と集中、見直し、改善等の必要性についての意識付けを行います。	市報への財政情報の掲載回数 (年間)	財政課 総合政策課
10	事業計画に基づく長期的な予算管理	未来への投資が計画的に行われるように、中長期的視点を持った予算管理を行います。（公共建築物・インフラの計画的な維持、主要事業に関する長期計画の管理等）		財政課 各課
11	行政評価を活用した事業の見直し	行政評価結果を、予算配分や事業の存廃に活用します。また、厳しい財政状況の中、持続的かつ安定的に行財政運営を行っていくため、各種事業を見直し、歳入に見合った事業推進を図ります。	見直しを実施した事業数（年間）	総合政策課 財政課 各課
12	補助事業の効果検証と見直し	補助金について、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証の上、廃止、統合・再編、減額、終期設定等の見直しを行います。	見直しを実施した補助金の数 (年間)	総合政策課 財政課 各課

(2)歳入における財源の確保

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
13	市税等の収納率向上	市税等の収納率を高水準に維持する方策を検討します。	市税徴収率：97.25%	税務課 市民生活課 福祉介護課
14	納付しやすい環境の整備	電子申請・電子納付の導入について検討し、市税等を納付しやすい環境を整備します。	実施している利便性向上策	税務課 市民生活課 福祉介護課

15	遊休財産の利活用	廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付等による財源の確保に取り組みます。	遊休財産の売却・貸付件数	財政課 各課
16	市税以外の新たな財源の確保と拡充	ふるさと納税、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した財源の確保について検討します。	企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の実施件数	総合政策課 財政課 各課
17	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	各種使用料・手数料や給付金について、給付と負担のバランス等に配慮した妥当性を検証し、適正化を図ります。	見直しの実施数	財政課 各課

(3)歳出における効率的な執行

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
18	合理的で無駄のない予算執行	ある予算をあるがままに執行するのではなく、コスト感覚を意識して効果的に執行するための方策等について検討します。		財政課 各課
19	費用対効果の検証	事業実施による費用対効果を評価・検証する体制を構築します。		総合政策課 財政課

(4)民間活力の導入

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
20	民間活力の導入推進	利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託・指定管理者制度のほか、PPP/PFI、コンセッション方式などによる整備・運営方法の導入を検討します。	民間活力の新規導入（決定）件数	総合政策課 財政課 各課

(5)公営企業等の健全経営

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
21	公営企業等の経営改善	第三セクターを含む公営企業等について、中長期的な視点に立って健全経営を行います。また、必要に応じて廃止・統合等も検討します。	公営企業等（農業集落排水事業・簡易水道事業・公共下水道事業・水道事業・工業用水道事業）の①総収支比率（総収益を総費用で除した値）、②総収益の一般会計繰入金割合（交付税算入分含む）	総合政策課 財政課 各課

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

(1)総合計画の方向性に沿った組織づくり

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
22	重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	若手職員や女性職員も積極的に起用しながら組織横断的なプロジェクトチームを編成して、重要な市政課題に対応します。	プロジェクトチーム数（当該年度に開催したもの）	総合政策課 総務課 各課
23	職員数の管理と適正な人員配置	業務量と職員数等のバランスを考慮して、適正な人員配置を行います。また、有為な人材の確保に向け、手法を工夫しながら採用を行います。	職員数 民間企業等経験者等の採用数	総務課
24	働きやすい職場づくり	職員が能力を十分に発揮できるようにメンタルヘルス研修等を実施します。		総務課
25	行政評価の深化	行政評価を通じて改善を具現化する手法を検討し、改善の実効性を担保します。		総合政策課 財政課

(2)職員の資質向上に向けた取組

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
26	職員のステージに応じた研修の実施	職位に応じた必要な知識等の習得を図ることができるよう、研修を実施します。		総務課
27	職員による改善提案の活性化	職員からの改善提案が積極的になされるしくみを検討・実施します。	改善提案数（年間）	総合政策課
28	協働志向型職員の育成	市民協働によるまちづくりを推進するため、地域貢献活動への参加意識の定着を図るとともに、協働をコーディネートできる人材を育成します。	研修等の参加者数（年間）	総務課 総合政策課

29	人事評価制度の活用	職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、人事評価制度を有効活用します。		総務課
----	-----------	-------------------------------------	--	-----

(3)自治体D Xの推進による業務の効率化

No.	実施項目	実施内容	指標（及び計画値）	担当課
30	自治体D Xの推進	デジタル技術を活用して業務の効率化や手続のオンライン化を進めます。		総合政策課